

7 申込書類と記入例

申込に必要な書類は以下のとおりです。保育の必要性の証明書類の詳細は「2 保育の必要性と保育必要量」をご確認ください。

- (1) 保育を希望する場合（認可保育所、認定こども園（保育）、地域型保育事業所）
【新規入所・転園希望の方】

書類	必要な方	必要な部数
施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼 利用申込書（教育・保育施設）兼 現況届【C】（以下申込書【C】）	全員	児童1人につき1部
アレルギー等調査票		世帯で父母1部ずつ
父・母の保育の必要性の証明書類		世帯で1部
マイナンバーの利用に関する同意書		世帯で1部
転入前の利用に係る誓約書	鹿屋市へ転入予定の方	世帯で1部

【継続入所希望の方、令和4年度末で卒園する方】

書類	必要な方	必要な部数
申込書【C】	全員	児童1人につき1部
父・母の保育の必要性の証明書類		世帯で父母1部ずつ

- (2) 教育を希望する場合（認定こども園（教育））

書類	必要な方	必要な部数
施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書【A】（以下申込書【A】）	全員	児童1人につき1部
マイナンバーの利用に関する同意書		世帯で1部
子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書兼現況届【B】（以下申込書【B】）	新2号認定・新3号認定を希望する方	児童1人につき1部
父・母の保育の必要性の証明書類		世帯で父母1部ずつ

マイナンバーの提出

申込の際には、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律」に基づき、マイナンバーの提出が必要です。提出には、以下の書類が必要です。

- (1) マイナンバーの利用に関する同意書
- (2) 確認書類2種（①、②から1種ずつ）
 - ①個人番号確認書類（以下の内いずれか）
マイナンバーカード（裏面）、通知カード、個人番号記載の住民票
※記載された氏名、住所等の変更手続きがされているもの
 - ②本人確認書類（以下の内いずれか）
マイナンバーカード（表面）、運転免許証、パスポート、障害者手帳、在留カード等

注意事項

不足書類がある場合や受付期間を過ぎた場合は、認定ができないことや入所選考の対象外となる場合がありますので以下の項を再度ご確認ください。

- 【保育の必要性の証明書類】 → 「2 保育の必要性と保育必要量」
【申込先、受付期間等】 → 「6 入所選考の流れ」